

家畜衛生だより 令和4年11月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500
紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた 防疫対策の再徹底について

10月28日、今シーズン初めて、家きんでの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認されました。以降、家きんでは、13道県21事例、野鳥では、12道県6事例の発生が報告されています（11月30日時点）。

＜今シーズンの発生状況を過去3年間の発生状況と比較＞

- ・国内における10月での本病の発生は今シーズンが初めて
- ・発生報告数が、例年をはるかに上回るペースで増加

連日における国内での発生報告から考えても、環境中には高濃度のウイルスが広くまん延しており、本病への感染リスクは、異常に高い状況であることが推察できます。

家きんにおけるHPAI発生状況（10～11月）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都道府県数	3県	3県	12道県
事例数	10事例	4事例	21事例 (本県での発生を含む)
殺処分羽数	157.7万羽	34万羽	341.9万羽

和歌山県での発生事例（2事例）

- ・白浜町 あひる等 約60羽
- ・和歌山市 採卵鶏 約4.3万羽

特に、農場敷地内や鶏舎周囲も、野鳥の糞等に含まれる本病ウイルスによりすでに汚染されている可能性があるという認識を持ち、下記のウイルス侵入防止対策を最大限の危機感を持って実施していただきますようお願いいたします。

ウイルス侵入防止対策のポイント

- ①鶏舎に出入りする従業員等に、消毒、長靴交換等の重要性を説明し、適切な消毒や長靴の交換を徹底すること
- ②農場敷地内や鶏舎周囲の消毒（消石灰の散布等）を毎日行うこと
- ③猫やイタチなどの小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策（防鳥ネットや金網、殺鼠剤等の設置）を講じること
- ④開放鶏舎のみならずウインドレス鶏舎のように一見隙間がないように思われる鶏舎であっても、飼養衛生管理者と鶏舎構造を熟知した者が連携して、野生動物が侵入しそうなルートを探し、侵入防止策を講じること
- ⑤鶏舎の出入りの際に本病ウイルスを鶏舎内に持ち込むことが無いよう、衛生管理区域に入る際に専用衣類の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒および長靴の消毒・交換等を徹底すること
- ⑥消毒を行う際は長靴などの汚れを落としてから行うとともに消毒薬は汚れた都度、最低でも1日1回以上交換し、消毒薬が有効な状態での使用を徹底すること
- ⑦長靴の交換の際は交差汚染を防ぐために鶏舎外と鶏舎内で使用する長靴の動線が交わらないように注意すること

「3 ない」対策：「ウイルスを農場に入れない」、「持ち込まない」、「持ち出さない」対策をお願いします。

死亡羽数が増加するなど、飼養鶏に異常が認められる場合は、すぐに家畜保健衛生所までご連絡ください。

気になることや不明な点等ございましたら、所轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。